

市で収集しないごみ

■下記のごみは町内等のごみ集積所に出すことはできません。

次のごみは**市の許可を受けた業者に依頼**するか、または
ご自分で総合環境センターに搬入(有料)してください。

一時多量ごみ

引っ越し、庭木、芝、草の刈込み、
大掃除などで一時的に多量に出たごみ

事業系一般廃棄物 (産業廃棄物以外の事業系ごみ)

商店、会社、飲食店などの事業活動に
伴って出たごみ

■許可業者に関する問い合わせ **環境都市推進課 ☎018-888-5709**
■自己搬入に関する問い合わせ **総合環境センター ☎018-839-4816**

注意!

■ごみを自己搬入する場合は、搬入できるものかななどを

事前に総合環境センターへご確認ください。

電話受付 月曜日～金曜日 8:30～17:15(祝日と年末年始を除く)

次のごみなどは**総合環境センターでは受入れできません。**

処理困難物(危険なもの、処理できないもの)

**販売店や
専門業者
にお問い合わせ
ください。**



タイヤ、
ホイール



農機具



農薬・劇薬
等の薬品



バッテリー



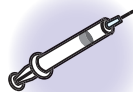
プロパン
ガスボンベ



廃油



耐火金庫



在宅医療廃棄物

血液の付着したもの、注射針等の鋭利なもの、感染性を有するもの等は医療機関へお問い合わせください。



バイク(原付含む)



消火器

バイク、消火器、FRP船は、リサイクル制度がありますので、販売店にお問い合わせください。

法によって決められているもの

家電リサイクル

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、保冷庫・冷温庫、洗濯機・衣類乾燥機

パソコンリサイクル

ノートパソコン・デスクトップパソコン

※大きさによっては使用済み小型家電の回収ボックスに出すことができます。▶5ページ参照

詳しくは
P15・16をご覧ください

産業廃棄物

商店や飲食店、農業などの事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、廃プラスチック、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、汚泥、廃油などは産業廃棄物です。詳しくは右記へご相談ください。

廃棄物対策課 ☎018-888-5713